



渡嘉敷村議会だより

一般質問 令和7年 第1回渡嘉敷村議会（3月定例会）

発行数

No.23

- 1P 新垣 一史
- 2P 與那嶺 雅晴
- 3P 座間味 満
- 4P 玉城 保弘
- 5P 金城 渉
- 6P 議長諸般の報告



TOKASHIKI ISLAND

↓ 議会の内容が YOUTUBE で見れるよ ↓



渡嘉敷村議会事務局

☆☆ ご意見・ご感想、又はお問い合わせ ☆☆

渡嘉敷村議会事務局

TEL(098)987-2132/FAX(098)987-3050



質問 ■ 空き家・空き地
対策について

昨年三月定例議会でも質問したが、現在どの様な対策がなされているか、進展はあったか伺う。

答弁 新垣聡 総務課長

三月にお答えした際は、空き家空地の転売や仲介についてお話があったと思うが、その件については現段階での進展は無い。村として考えているのは、優先順位として移住者用や多用途住宅の建設が先と考えていて、その為の用地確保等を積極的に進めている。また、空き地については取得した空き地に企業版ふるさと応援寄付金を活用し、公園整備を令和七年度に計画している。

質問

昨年三月に質問した際に一番やって欲しいと思っていた空き家バンクの様な仲介の形に進展が無いのは残念。優先的に進めているのが移住者用、多用途住宅と公園建設との事だが、以前私も空き家・空き地対策として公園の話をしたが、住宅を必要としている人が多い中、宅地をわざわざ公園に利用しなくてもよいのでは。優先順位が違うのではないか。村の仲介で住む所が増えれば、結局住宅を修繕したり購入したりは個人のお金なので村の財源から出る事は無い。



質問 ■ 水道問題について

去った12月に新聞に渡嘉敷村水道料金検討中とありましたが、現在はどういうになっていますか。値上げしたのかどうか。

答弁 新里武広 村長

まだ課内のほうで話がされていない状態での検討中と新聞の記事に載っています。これからどういった方向で進めるかといいますと、まず水道の供給開始が始まったのが9月ですので、当面様子を見て水道水を購入する、住民の方に売る、そのへんのインバランスを考慮した上で考えていこうというふうに考えております。1年間ちょっと様子を見て、10月ぐらいまでに目処として決めていきたいというふうに思っております。

質問

水質はどうですか、安全・安心して飲めるような水であってほしいから、できたら数字で答弁できないですか。

答弁 新里武広 村長

良質な水だと思っておりますが、数字的な資料を持ち合わせておりませんので、確認してから後ほど資料を提供したいと思えますがよろしいでしょうか。

い。第五次総合計画に書いてある所有者と希望者のマッチングする仕組みは前回村長答弁で産業振興課を作り、空き家・空き地対策担当を置いて問題解決につなげる構想があるとの事だったが何か進展はあったか。

答弁 新里武広 村長

当初は令和六年度から調査研究をし、令和七年度に課の設置で計画を進めていたが、現在観光産業課で数名休職するという事もあり新たに令和七年度から研究し次年度設置という構想を持っている。先ほど議員が話した村役場が土地の仲介をする件については、課長の答弁にもあったが全く接触していない訳ではなく、二件ほど接触しているところである。

質問

接触というのは地権所に土地の賃貸や売買の交渉の事か。私がお願したいのは、地権者と希望者の仲介であって、優先順位が移住者用の住宅や公園建設だと、個人が買ったり借りたりの方向にはいかないのではないか。接触とはこういった形で行っているのか伺う。

答弁 新里武広 村長

以前の質問でも答弁したが、個人には貸さない、売らないという方もいる。その方に現在島に住んでいて住宅が欲しいが土地が無い方が数名いる、その情報をもとに地権

質問 ■ 子育て支援について

またか、というふうな顔をしないでくださいよ。私はなぜこの子育て支援についてこだわるかというのは、給食の問題ですけど、なにも給食問題が子育て支援の全てとは思っておりません。今村内で、子育てしている方々は島外、あるいは県外の方がほとんどです。そういう方々が、ああこの島に来て子育てしてよかったと、いい島に来たと、そういうふうに思っていただけのことを願って、この質問をいつもやっております。うちの島は令和4年から無償化になっていますよね。4年、5年はコロナ対策等の問題等で無償化、6年は物価高騰に対しての補助で無償化になっております。無償化というのは、今言った対策等が打ち切られても、なんとか頑張っていけますか。

答弁 新里武広 村長

中学生は幸い沖縄県が半額補助するということで、中学校の2分の1は単独、市町村持ち出し、幼稚園・小学校については全額村の持ち出しで対応していこうというふうに考えております。しかしながら、財源は確保していかないとけませんので、使える財源を探し、あるいは県とも国ともいろいろ調整して、財源の確保に努めていく必要があるのかなというふうに思っております。

者と話しを進めている初期段階である。課

の設置することによってそういった事務的な作業は進められると思っている。早めにそういったバンク、担当する課、係を設置出来ればと思っている。いずれにしてもなかなか土地購入にあたってはこれまで地権者と管理者の名義が違ったりして売りたくても売れない、貸したくても貸せないのが現状で、ずっと前から村有地、土地の取得については進んでいない状況だった。しかしこの二、三年で確保できない土地も確保できたので、新たに計画が立てられるかと思っている。その中でも個人が住宅を建てたいとのニーズが上がってきているので、出来るだけ対応できる様、進めていければと思っている。

質問

新しい課を設置すればそれが出来る、では新しい課を設置するまでは出来ないのか。結局人員不足で課の設置が出来ず問題解決が出来ないのではなく、この空き家バンク等仲介の問題解決が可能かどうか、村長の見解を伺う。

答弁 新里武広 村長

職員の確保が大事だと思っているがこの件については土地係もいるので並行して進めていきながら新しい課、担当設置で更に進めていければと思っている。

質問

子育てに関してはですね村長、子どもたちがいるとやっぱり島の活気がありますよ。そこらへんを理解して厳しい財政の中なんとかうまくやりとりして、頑張っていってほしいと思います。

質問 ■ 環境問題について

旧水族館について、その後の進展はありましたかということですけど、まずそれを伺いたいと思います。

答弁 新里武広 村長

旧水族館については、見てもご存じだと思いますけれども、まだ進捗のほうはしておりません。準備については、取り壊し等に向けた業者との調整はしている段階ではあります。現在はそういう状況でございます。

質問

進展はあったというふうに解釈していいですか。

答弁 新里武広 村長

前回よりは業者等からの見積等、こういった方法で飛散しそうであるものの撤去等については、いろいろ協議をしているところでございます。

質問

今の説明でおおよその村の考えは理解できました。あくまでも村長も取り壊す方法に関しては、懸命に研究しているという解釈でよろしいですか。



空き家の
利用希望者

③ 情報提供

④ 利用申込



各自治体

宅建業者など

① 募集

② 提供



空き家の
所有者

答弁 新里武広 村長

議員のおっしゃるとおりでございます。

質問 ■ 行政運営について

行政運営についてでございます。議会の一般質問をどのように受け止めていますか。素直な気持ちで答弁してください。

答弁 新里武広 村長

3つほどタイプがあるかなというふうに捉えております。政策提案型であったり、課題責任追及型であったり、自己主張型であったり、この3つが基本柱になるのかなというふうに思っております。その中でも一般質問は政策実現の切り札だけではなく、行政が行う事業等に対して推進するためのものだとは捉えております。だからいろんなアドバイス、いろんな議論をしていく中で渡嘉敷村が豊かな島、福祉の向上につながるようにということで受け止めております。

質問

重く受け止めていると理解してよろしいですか。

答弁 新里武広 村長

当然それは執行部としては重く受け止めております。



質問 ■ クリーンセンターについて

ごみ、スクラップ等全てのものを持ち出しにするのか、村長、先ほど施政方針で那覇市と南風原に出すということですが、これに関して契約は済んだんですか。

答弁 新里武広 村長

去った1月30日に渡嘉敷村の可燃ごみ受け入れ焼却処理についての表明式是那覇市長、南風原町長と私と表明式を行いました。契約については、南風原のクリーンセンターの方と契約になりますので、済んでいるということでございます。

質問

那覇市とはまだやっていないということですよ。契約したということですが、実際稼働しているということで、これは週2回とパッカー車2回分ですか。1週間に2回来ているという話を聞きましたが、1台1台の2台ですか、それとも2台の2回ですか。

答弁 新里武広 村長

1台で来ていただいて、週2回搬出している状況でございます。

質問

2回来て十分稼働できるのか、みんな持ち出しているのか。持ち出できない場合、



質問 ■ 船舶行政について

往復チケットの通用期間2週間の根拠と変更可能か伺う。

答弁 玉城広喜 船舶課長

国が示す標準運送約款に基づき、渡嘉敷村運送約款、第11条で往復券発売を含めて14日間と定めております。近隣事業所ではもう少し伸ばして設定しているところもあります、各々の事業所で設定することは可能だと認識しております。現在の14日から何日にするのか根拠を示すのが難しいところですが、近隣の事業者鑑みて何日延長するか検討し設定していきたい。

質問

住民票は本村にあり、本島からから通常運賃で通っている方に隣村では割引制度を行っている、本村も導入できるか伺う。

答弁 玉城広喜 船舶課長

一括交付金を活用した沖縄本島からの割引で往復運賃から2割引きです、座間味と交流しながらいい事業ができないか勉強会を行っております、その中で座間味村が先に取り組んでいます。成果ができれば取り組んで行きましようと思っております。

個人で捨てに行ってる方がいますよね。そういう方たちはおそらく、現在捨てている所に捨てると思っていますよ。そこに捨てないで、会計年度任用職員が分別するのか、クレーンがある所ですよ。また持っていけなかった場合にはクレーンで取って燃やすのか、お聞きします。

答弁 新垣立德 民生課長

沖縄本島の方から、空のパッカー車を今3トンなんですけど常時置いていただいて、そこに持ち込みごみまた回収した燃えるごみを入れて、溜まったものを本島に出すというかたちをとっております。

質問

2番の質問について、段ボール、新聞等を捨てる場合、どのようにして出せばいいのか、分からないという方がいらつしゃいます。村民に周知をどのようにやっていくつもりですか。

答弁 新垣立德 民生課長

段ボールはたんで束ねるか箱に詰めて、新聞等はたたんで紐で束ねて、衣類等は透明袋に入れて出していきたいということとで、11月と1月の広報に出しております。また今後も村民の方に出し方については広報に載せて周知をしていきたいと思っております。

質問 ■ ペットの取り扱いについて

現在、泊港を拠点に運航するフェリーでベトナムを整備していない船舶は本村フェリーだけである、現状の課題と今後の対策を伺う。

答弁 新里武広 村長

フェリーごみや粟国より前にできているフェリーですので、そこまで造られていないのが現状です。そういった部屋を造るとなると、今のフェリーは499トンということと500トンを超える懸念もあります。取り急ぎどのようなかたちで、どのような対策ができるのか早急に対応します。



質問

ごみに関してこのようにやっていくということで、特にお年寄りの方が非常に困ると思うんですよ。その辺のご指導をぜひ行政にやってもらいたいと思います。村長の施政方針にもありますが、スクラップ等の搬出を計画しているということで、以前にもスクラップがだいぶ溜まった時に、一般質問で出したことがあります、すぐ実行に移してくれて本当にありがとうございます。その時スクラップも那覇に搬出したということもお聞きしております。これも今鉄が上がっていますので、またいっぱい溜まらないように、頑張っていたきたいと思います。最後の質問ですが、おそらく燃料代が高くて大変だったと思います。会計年度の人件費というのはそんなに上がるわけではないですから、持ち出す費用と持ち出した時にどれだけ減になるのか、費用対効果をお伺いします。

先ほどの質問に関しては、次回お願いしたいと思います。

質問 ■ 公金、税金のクレジット、オンライン支払いについて

クレジット決済を導入した方がいいが、支払いできないものが多すぎる早急な解決が必要である。現状の課題と対策を伺う。

答弁 玉城広喜 船舶課長

現在、航送運賃については、現金のみの取り扱いとなっております。現在3村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村で那覇の窓口共同化システム含め検討しております。その中の協議会で航送運賃クレジット化に取り組んでいきます。

答弁 小嶺国士 会計課長

各種税金が窓口でのクレジット決済対象外となっている理由は、令和5年4月1日より地方統一QRコードを活用した地方税の納付が開始され、納付書に記載されているQRコードを読み込みスマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス決済が全国的に可能になっている状況がありそれを利用してもらおう前提という認識で各種税金を対象外にしているのが理由です。上下水道については、特別会計で運営され一般会計から資金を投入している状況です。クレジット決済する際役場がクレジット手数料を負担するのか問題があり見送りを行っています。





各職員のモチベーションの低さを感じますが、村長は人事評価等で適材適所の配置や、個々の職員が村長に前向きな意見を言える職場環境でしょうか。

答弁 新里武広 村長

職場環境かということですが、各課課長を中心に連携を取っているものと思います。月に一度の課内会議や人事評価の面接などを活用し、事務分掌の見直しなども行っており、役場内の職員間のコミュニケーションは取れていると思います。当然課内の問題等については、課長を通して私の方へ報告が来るようなたちを取っておりますので、直接的には職員が私のところに、あだこうだということは、もしかして少ないかもしれませんが、課長を通して私の耳にはいろいろお話はきているところでございます。ただいろいろ意見を述べてくる職員も結構いますので、そういった意見は私の方でもきちんと理解したうえで、いろいろ対応させている状況でございます。

質問

職員の考課表とかで特徴やその特技は出てくると思うので、それを有効的に適材適所に配置して、もう一つは、やっぱりこれは

僕個人的な感覚ですけれども役場は非常におどおどしている感じがしますよ、僕に対してだけなのか分からんけど、役場入るとみんなが下向くんですね。いろいろ意見もあるだろうし、公益通報システムとか、悪い言葉で言うところりかな、今そういうふうに法的に保護される、要するに内部通報システム、法整備されている、そういうのを具現化して対応できるように、システム化しないと役場内も、今画面で一階の職員たち見えていると思うんですけど、ここで村長は約束してほしいんですけど、まずは公益通報システムというのかな、どんな提案してほしいという、あくまでも村長の足を引っ張ってという意味じゃないですよ。行政、役場内の改善という意味ですよ。労働環境改善、そういう不満をもっている職員の意見も吸い上げるぐらいの村長、器を持ってほしいんですよ。皆さん見ているはずだから画面で、この場で村長はオープンですよ、皆さんの意見に耳を傾けていますよと、お約束してほしいんですけど、どうでしょうか。

答弁 新里武広 村長

アドバイスありがとうございます。当然私だけが仕事をしているわけではなくて、課長をはじめ、その部下が一生懸命地域のために頑張っておられます。その職員のため

に、職員が働きやすい環境づくりは私の使命でもございます。今でも年に1回ないし2回はアンケート等を取って異動希望であったり、その中には理由、職場に対してのいろいろを書いてもらったりしております。それをきちつと分析して、きちんとその職員の意見を反映できるように職場環境といいますが、意見を言える環境づくりに力を注いでいきたいというふうに思っております。そうすることによって、これから行政運営はきちんとできるのかなと思っております。

ただ職員の中にも、職員室叩いて入って来られる職員、あるいは自信なさそうに入ってくる職員もいますので、職員にはいろいろなタイプがあると思いますので、その一人ひとりをできるだけ耳を傾けられるように、私の方も努力して環境づくりをやりたいというふうに思っております。

質問

ぜひ職場環境の改善というか、皆さんの持っている能力を1%でも2%でもアップして出せるように、そこはここにいらっしゃる執行部、課長以上かな、力量にもよると思います。個々の能率というか生産性を上げると1人2人欠員してもカバーできるんですよ。僕ら会社経営していてそうなんです。後ろ向きの職員が10人いても前向き

議長 諸般の報告

令和6年12月11日～令和7年3月4日

令和6年

12月11日（水） 令和6年第6回渡嘉敷村議会(12月)定例会（村議場）

12月17日（火） 例月出納検査

12月20日（金） 那覇事務所監査

監査

監査

令和7年

1月9日（木） 南部地区市町村議会議長会役員会・定例総会（自治会館）

南部地区関係団体合同新年懇親会並びに第40回南部振興会

表彰式・祝賀会（自治会館）

渡嘉敷村消防出初め式（漁協前広場）

1月11日（土） 二十歳の集い（村中央公民館）

1月15日（水） 例月出納検査

1月23日（木） 村商工会主催 渡嘉敷村新春経済団体講演会・交流会

（村中央公民館）

1月24日（金） 沖縄県町村議会議長会臨時役員会（自治会館）

1月30日（木） 渡嘉敷小学校職場体験受け入れ（村議会事務局）

1月31日（金） 令和7年第1回渡嘉敷村議会臨時会（村議場）

議長

議長

全議員

全議員

監査

全議員

議長

議長

副議長、與那嶺議員

座間味議員、玉城議員

金城議員

副議長

議長

副議長

議長

監査

議長

全議員

全議員

全議員

以上

渡嘉敷村議会議長

當 山 清 彦



の職員が5名いたら、ずっと効率上がるんですよ、それはトップの力ですね。そこはかなり村長も答弁にも慣れてきて非常に貫録も出てきたんで、あとは職場内容、そこにいろいろ人のアドバイスを聞きながら改善していくてもらえば、すばらしい渡嘉敷村役場になるかと思っています。これは僕らも議員としてバックアップしたいなと思っておりますので、なるべく職員の声を吸い上げて頑張っていたきたいと思っております。

!議会傍聴の案内!

議会は、どなたでも傍聴することができます。

議会では、村民生活に関係のある重要な事が審議されます。

ぜひ一度傍聴してみませんか。



○傍聴するときのお願い。

- ① 拍手や大声を発する行為はご遠慮ください。
- ② 帽子やマフラーの着用、カメラや録音機等の持ち込み、飲食はご遠慮ください。
- ③ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。また、携帯電話等での撮影や録音は禁止されてます。
- ④ 酒気を帯びている方は傍聴をご遠慮下さい。

★ 傍聴できないときはインターネット配信や会議録をご利用ください。

- ・ 令和5年9月から議会のインターネット（YouTube）配信を実施してます。
[インターネット配信はこちら（外部サイト）](#) （HP掲載）
- ・ 配信される映像及び音声は、渡嘉敷村議会の公式記録ではありません。
- ・ YouTube上の企業広告等は、渡嘉敷村議会とは一切関係がありません。
- ・ YouTube配信に伴う映像音声等の情報に関する著作権は渡嘉敷村に帰属します。
- ・ PC環境やネット回線状況により、不具合が生じる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 会議録は、村ホームページの「各課からのお知らせ」の「渡嘉敷村議会」へ掲載しております。